【会議録（概要）】

実施日時：令和８年９月１７日（木）午前１０時～１２時

会議名	令和８年度（2026 年）第３回相談支援専門部会	実施場所	越谷市役所エントランス棟２階会議室２-１
出席者等	部会員（事業所名のみ） 越谷地域生活支援センター有朋、こしがや希望の里、 障害者相談支援センターテイク、相談支援事業所 A4、 相談支援事業所えぴ、相談支援センター合、神明苑、 越谷市障害者相談支援センターしらこばと、 ソーシャルワーカー事務所らでん、相談支援事業所ひかりの森、 相談支援センターつばめ、障害福祉サービス事業所かなめ、 こども療育相談センターこしがや、相談支援事業所ひまわり越谷、 らしくともに、指定特定・障がい児相談支援事業所ゴールド、 相談支援事業所カルディア ビーマ、相談支援事業所ヒトツナ越谷、 障害児相談支援事業所すまいる工房、相談支援事業所たいわ、 相談支援事業所フクサポ越谷、相談室 U-Van ※欠席事業所：相談支援事業所３２５０、Plus One 事務局 越谷市障がい者等基幹相談支援センター・北部、東部、南部、西部、 障害福祉課、こども福祉課		

会議内容

（１） 新規相談支援事業所挨拶

（２）お知らせ・相談部会の日程変更

下記について案内する。

・11 月 25 日（水）の午後に、精神部会の取り組みで「精神遅滞と発達障害を持つ方の対応について」の講義を予定している。

・9 月 25 日（金）の午前に、協定加算（機能強化型サービス利用支援費）の説明会の開催を予定している。

・地域生活支援拠点のアンケートを行うため、協力の依頼。

（３） 基幹相談支援センターからのお知らせ

下記について案内する。

・「臨床心理士との座談会」の開催を予定している。

（４）相談マニュアル

事務局から、「越谷市における障がい者の相談支援体制マニュアル」に沿って説明する。

（５）グループワーク

４グループに分かれて、それぞれ『基本相談の考え方』『支援のはざま』『困難ケース』について情報交換・共有を行い、グループごと発表を行う。

※基本相談とは、障がい児者福祉サービスを利用する、しないに関わらず、生活や将来の暮らしに関することなどについて、障がい者や家族等からの相談を受ける相談。

A グループ　基本相談も対応したいが、担当ケースのモニタリングや計画の作成で時間に限りがあり、対応が難しい。

単独で事業を行っている事業所は 1 人で抱え込まずに、早い段階で他事業所等に相談することが重要である。

B グループ　基本相談はすでに対応しているが、詳細な情報がないとケースが望む案内ができないため、基幹相談支援センターと共に次の相談先を提案し、アセスメントを行っている。

C グループ　基本相談後、ほとんどが計画相談に繋がるが、金銭問題や家族問題を抱えているケースは対応が複雑であるため、基幹相談支援センターに頼り相談先を探している。
基本相談については、詳細な情報がない状態で相談に乗るため、どこまで関与できるか分からない中での対応になることから、行政がケアしてくれる体制を整えてほしい。

D グループ　基幹相談支援センターにどこまで相談できるのか分からない中で対応している。
基本相談を行うことで加算をとることができれば、基本相談の対応が増加すると考える。

（６） 新規開設事業所※紹介

※次回開催日：令和 8 年 11 月 12 日(木)午前 10 時開始（予定）

（以上）